

生駒市規則第 2 3 号

生駒市火災予防規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 2 6 年 7 月 1 1 日

生駒市長 山 下 真

生駒市火災予防規則の一部を改正する規則

生駒市火災予防規則（平成 2 年 5 月生駒市規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 1 0 条第 1 項中「3 日前までに」の次に「、同条第 6 号に係る届出にあつては様式第 1 3 号の 2 による届出書を実施する日の 1 4 日前までに」を加える。

様式第 1 3 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第13号の2（第10条関係）

露店等の開設届出書

年 月 日			
生駒市消防長		殿	
		届出者 住所	
		氏名	
		電話	
開設期間		年 月 日から	
		年 月 日まで	
		営業時間	
		開始 時 分から	
		終了 時 分まで	
開設場所			
催しの名称			
開設店数		消火器の 設置本数	
現場責任者氏名			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考

- 1 法人又は組合にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、平成26年8月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則の施行の日から平成26年8月14日までの間における改正後の生駒市火災予防規則第10条第1項の規定の適用については、同項中「実施する日の14日前までに」とあるのは「あらかじめ」とする。